

2014年7月22日

2014年6月定例県議会を終えて

日本共産党岡山県議団
森脇ひさき
氏平みほ子

はじめに

6月定例県議会は7月1日、約12億2900万円の補正予算など17議案を全会一致で可決しました。安倍内閣が集団的自衛権行使容認の閣議決定をおこなおうとするなか、平和委員会が提出した「憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認をしないよう国への意見書の提出求める」陳情に、自民、公明、2人の無所属議員が反対し、不採択となりました。一方、自民党は「憲法改正の早期実現を求める意見書案」を発議し、単独で可決しました。

一般質問では森脇が、集団的自衛権行使容認の問題、介護保険制度改悪、障害者差別禁止のとりくみ、倉敷駅付近連続立体交差事業、教育委員会制度改悪などについてただしました。

知事提案の特徴

知事は、4月からスタートさせた県政の基本目標に「全ての県民が明るい笑顔で暮らす『生き生き岡山』の実現」を掲げた「晴れの国おかやま生き生きプラン」について、「今年度は、とりわけ最重要課題である教育再生と産業振興で目に見える成果を示し、県民に明るい未来への変化を実感していただくことが大切」と述べた。

重点戦略Ⅰ「教育県岡山の復活」について、「学校・家庭・地域と連携して、落ち着いた学習環境づくりを進める」として、児童一人ひとりに基礎基本の定着、小学校段階からの不登校の未然防止に力点を置くことを強調。学校現場での教職員の創意工夫による好事例について「頑張る学校応援事業」により県下の学校に広く周知し、県全域の教育の再生につなげたいと語った。

少年非行率が2年連続全国ワースト1位で「厳しい情勢」とし、県警察本部に設置した学校警察連絡室を中心に、学校をはじめ市町村教育委員会や地域住民などと協働した取組を推進。早急な対応が必要な地域に重点を置き、夏休みに入る7月から集中して実践的な非行防止講習会を開催するなど、県を挙げて少年の非行防止と健全育成に向けた抜本的な対策を進めると述べた。

重点戦略Ⅱ「地域を支える産業の振興」。引き合いの多い県南内陸部において、県有地を有効活用した新たな産業団地の開発に向けた作業に着手。市町村が行う団地開発の適地調査を支援するなど企業誘致に力を入れること、国内生産拠点の集約化などの動きに対応するため、既に立地済みの企業に対しても拠点工場化に対する補助制度を新設したことを述べた。

中小企業・小規模企業の支援について、「県経済の活力を向上させ、雇用を確保するためには、新規創業の促進と市場競争力のある中小企業の育成が不可欠」とし、「おかやまチャレンジサポート補助金」の創設、制度融資、設備貸与制度の見直しなどにより、新規創業や新分野への進出、事業の拡大を支援すると述べた。

水島コンビナートの国際競争力強化について、水素・オフガスハイウェイの構築に向けた研究会を立ち上げるとし、高効率・省資源型コンビナートの実現をめざすことを語った。

地場産業についても、岡山デニムの世界進出を支援するほか、食品産業についても、秋に開設予定の首都圏アンテナショップを活用しながら、顧客や市場の視点を重視した商品開発、販路開拓などを総合的に支援することを述べた。

重点戦略Ⅲ「安心して豊かさが実感できる地域の創造」。地域包括ケア体制の構築について、「高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、市町村が行う介護予防や生活支援をはじめ、地域の実情に応じた取組を支援する」と述べた。

少子化対策の推進について、結婚を希望する方に出会いの場を提供するため、市町村や関係団体と連携しながら、地域の特色を生かした多彩なイベントを県内各地で開催するとした。また、国の「地域少子化対策強化交付金」を活用し、ポータルサイトを通じた総合的な情報提供を行うことなどにより、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を社会全体で進める気運を醸成すると述べた。

防災対策について、南海トラフ巨大地震に続き本県での被害発生が懸念される内陸部の断層型地震についても、先日、被害想定を公表し市町村へ情報提供するとともに、想定を踏まえた対策を推進するよう働きかけた。今後、この被害想定や昨年の災害対策基本法の改正などを踏まえ、県地域防災計画を修正するとともに、市町村と緊密に連携し、「自助・共助の重要性についての理解の促進を図る」とした。

暮らしの安全対策について、特殊詐欺や交通事故などが依然として多く発生しており、県警察、市町村、各種団体等と連携し、「県民と協働した犯罪や事故のない社会の実現に向けた取組を強化する」とした。また、事件や事故による110番通報が多発する岡山・倉敷市内の地域に、通報を受理した際に付近の映像を確認できるカメラの運用を開始した。通学路での交通安全活動や高齢者を中心とした参加・体験・実践型の交通安全教育を重点的に行い、自転車利用者に対する規範意識向上の取組も強化するなど、交通事故防止に向けた総合的な対策に積極的に取り組むことを語った。

代表質問・一般質問での論戦

◇わが党の一般質問（森脇）

森脇は①集団的自衛権行使容認の問題、②介護保険制度改悪の問題、③障害者差別禁止のとりくみ、④倉敷駅付近連続立体交差事業、⑤教育委員会制度改悪について質問した。

森脇は、「知事は、『海外で戦争する国』にすることについて、賛成でしょうか、反対でしょうか。『国において議論されるべきもの』などと言うのではなく、県民の命を守る知事としてのお考えを、知事自身の言葉でお答えいただきたい」と質問。知事は、「安全保障は国の責任において対処すべき事項。私自身の意見を申し上げることは、差し控えさせていただきたい」と答弁を逃げた。

森脇は、特別養護老人ホームの空きを待っている方の人数、そのうち年金が100万円以下の方の割合、要介護3未満の方の割合、さらに特養待機者数の10年間の推移と県の取り組みについて質問した。在宅で特養に入所申し込みしている方は6952人（昨年8月末）。このうち要介護3未満の方は54%を占めるとの答弁。また特養待機者数は、平成15年3200人、21年6770人と推移。保健福祉部長は「地域包括ケアシステムの構築を目指し、市町村と連携しながら、介護施設の計

画的な整備や在宅サービスの強化にとりくんできた」と述べた。待機者のうち、年金が100万円未満の方の割合は「把握していない」とのことだった。

森脇は、介護を苦しめた殺人など深刻な状況も生じている問題も指摘し、特養入所は「要介護3以上」にする方針などを盛り込んだ国の「医療・介護総合法」制定に反対し、介護の基盤整備、介護労働者の処遇改善など介護制度の抜本的な拡充をすすめるよう求めた。知事は、「サービスの重点化・効率化を図るものであり、必要な改革」と答弁した。

障害者差別の禁止をすすめるとりくみとして、森脇は、「くらし、教育、就労など障害のある人々の現状はまだ深刻で、改善しなければならぬ課題は山積している」ことなどを指摘し、障害のある方に対し、差別的な扱いを受けた経験をきくようなアンケートを実施するよう提案した。保健福祉部長は、「今年度障害福祉計画を改定するに当たり、障害のある方々を対象にアンケート調査を実施し、差別経験などについてもお尋ねすることとしている」と答弁した。また森脇は、すでに千葉県、北海道、岩手県、沖縄県などいくつかの道県で、障害を理由とした差別禁止、障害者の権利を定める条例が制定されていることを紹介。障害ある方々の意見を聴取しながら、条例制定について検討するよう求めた。

倉敷駅付近連続立体交差事業について、県は4月、JR西日本に委託してコスト削減策を検討した結果、最大約61億円(立体交差事業費の約1割)のコスト削減が可能であることを明らかにした。同時に、コストを減らそうとすれば事業が縮小され、事業効果はさらに小さくなることも判明した。

連続立体交差の最大の効果について、倉敷市は「9箇所の踏切除却や都市計画道路6路線を含めた24の路線の道路との立体交差を一挙に行うことで、南北中心市街地を一体化できる。その結果、都市交通の円滑化及び回遊性の向上が図られ、都市防災機能も格段に高まる」と説明してきた。今回の質問で県の土木部長も、「仮に工事費縮減額が最大となる検討案を採用した場合、9箇所の踏切撤去は一挙に行うことは出来ない。撤去できる踏切は3箇所に留まり、2箇所は踏切として残る。さらに4箇所の踏切地点は通行困難となる」ことを認めた。

この結果を受けて森脇は、「ただちに中止を決断するべきだ」と求めたが、知事は「引き続きあらゆる方策で多角的に検討する」と述べるにとどまった。

森脇は、6月13日に参議院で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」(教育委員会制度の大改悪)されたことについて、①国の教育振興基本計画の方針を参酌して、首長と教育委員会による「総合教育会議」で協議のうえ「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策大綱」の制定を義務づける問題、②現行の教育委員長をなくし教育長と兼ねる新教育長の配置する制度を導入することで、教育委員会が教育長を指揮監督し、問題があれば罷免することもできる現行制度をなくし、首長が任命する新教育長がワントップとなり、委員会が教育長を指揮監督・罷免する権限をなくす問題にふれ、「安倍内閣は、教育を国の方針に忠実従わせ、首長の政治的考え方をより反映しやすい仕組みに変えようとしている」と指摘した。

知事は、「地方の自由度を高め、地域の実情に応じた教育行政を推進する観点から、教育委員会ともしっかり協議して、本県の課題や実情に即したものとなるようにしたい」と述べるとともに、「(現行制度で)教育委員会や教育長が民意と違う決定・判断をしたとき、住民がそれ止める手段を持ってないことは残念。教育の最終責任は住民が選ぶことができる、落すことができる、選挙というプロセスを経た人間が最終責任を持つべきだ」と答えた。(全文はホームページをご覧ください)

議案、陳情、発議に対する態度（主なもの）

◇発議

議員発議	共産	自民	民県	公明	県緑	結果
憲法改正の早期実現を求める意見書 (自民が提案)	×	○	×	×	×	○

○=可決 ×=否決

◇請願・陳情

請願・陳情	共産	自民	民県	公明	県緑	結果
集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないことを求める意見書提出を（平和委員会）	○	×	○	×	○	×
米軍機の低空飛行による津山市での土蔵崩壊に対する早期補償を（平和委員会）	○	△	○	△	○	△
最低賃金の改定と遵守について(連合岡山)	○	△	○	○	○	△
食料自給率向上を最優先した「農政改革」を求める意見書を（農民連）	○	×	×	×	○	×
高校授業料無償化の復活、高校生・大学生への給付制奨学金制度創設を求める意見書を（高教組）	○	×	○	×	○	×

○=採択 ×=不採択 △=継続審査

議案、陳情、発議に対する討論（氏平）

「集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書の提出を求めることについて」、「絶対に採択すべき」と述べた。その理由として、①歴代の政府は、憲法9条のもとでは、集団的自衛権の行使を「違憲」とする立場を半世紀以上にわたって堅持してきたことであり、一内閣の想いで憲法の根本原理を一方的に変えるという、今回の安倍内閣の暴挙は、歴代政府が築いてきた憲法解釈を否定するものであること、②岐阜県の自民党県連は、「性急過ぎる」として県内42市町村議会議長に慎重な議論を求める意見書採択を要請するなど、埼玉、神奈川、沖縄など114を超える地方議会からも次々と異議を唱える意見書が可決されていること、③この問題の本質は、アメリカの戦争に対し日本の若者に「血を流せ」と言うことであり、戦後一貫して戦争の犠牲者を出さず、国際的な信頼を勝ち得てきた我が国の在り方を根本から変えてしまう暴挙であることなどをあげた。

「食料自給率の向上を最優先した『農政改革』を求めることについて」の採択を求めた。氏平は、先の通常国会で農政改革について、畑作物の直接支払交付金の対象者を限定することで多くの農家は切り捨てられること、コメの直接支払交付金の廃止は、大規模経営の認定農家ほど大きな打撃を与えること、さらに耕作放棄地対策を農地中間管理機構の目的からはずしたこと等、「食料自給率向上に逆行する」ことが明らかになったこと、2020年までの食料自給率50%目標についてのが党参議院議員の質問に、農林水産大臣は「達成可能な目標にしないとイケない」と目標自体を引き下げることのような答弁までしていることを紹介。「農業の振興のためには、多様な担い手を

支援して農業者の生産意欲を高めることと、食料自給率を高めることを軸にすることこそ最も必要である」と主張し、陳情を採択すべきと主張した。

今議会には自民党県議団が総務委員会を通じて発議した「憲法改正の早期実現を求める意見書案」が提案された。討論で氏平は、『自民党改憲案』には、憲法9条2項を改変して『国防軍』を書き込むとともに、基本的人権を永久不可侵とする条項を削除し、それを『公益及び公の秩序』の範囲内でしか認めないものにするなど人類普遍の基本的人権すら否定しようとしていることとあり、ここに改憲のねらいがある」と指摘。「日本国憲法の先駆性は、第9条とともに、30条にわたる豊かで先駆的な人権条項など、世界に誇るべきもの。憲法を生かす政治への転換こそが必要」と訴えた。また、「そもそも憲法とは、権力が非行を行わないように、憲法の鎖によって国民が権力者を拘束する、言わば、国民による権力者に対する命令書であり、これが近代立憲主義の大原則。自分を縛る鎖を自ら緩めようとするこの改憲の動きは、断じて認められない」と、意見書案に反対した。

(全文はホームページをご覧ください)

全体を振り返って

(1) 集団的自衛権行使容認をめぐって、国民の怒りの声が渦巻くなかでの6月議会であった。集団的自衛権容認と戦争する国づくりについて見解を求めた森脇の質問に知事は、「安全保障は国の責任において対処すべき」と述べ、答弁を逃げた。

平和委員会から提出された「集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書の提出を求める」陳情に自民党が不採択を主張し、多数を占める自民党によって、平和を願う多くの県民の声が踏みにじられてしまった。

その自民党は、単独で「憲法改正の早期実現を求める意見書案」を提案。単独で可決した。安倍内閣の暴走と歩調をあわせた右翼的な潮流を許さないたたかいを強くすることが求められている。

(2) 安倍内閣の教育委員会制度「改革」を、知事は、「地方の自由度を高め、地域の実情に応じた教育行政を推進」できるかのように描き、制度「改革」を、「本県の課題や実情に即したものとなるようにしたい」と述べた。また、「教育の最終責任は住民が選ぶことができる、選挙というプロセスを経た人間が最終責任を持つべきだ」とも述べた。

この間、「頑張る学校応援事業」「学校・警察の連携強化」「不登校児童生徒の登校支援」など知事の意向で相次いで事業化されたが、現場では大きな不安の声が起こっている。教育への政治介入を許さないたたかいをさらに大きくすすめることが求められている。

党県議団の活動

◇県政報告・懇談など

4月21日 コンビニ加盟店ユニオンとの懇談

- 5月 2日 紙智子参院議員の「農政改革」に関する調査のため農林水産部(農政企画課)と懇談
- 8日 県政懇談会
- 7日 労働法制改悪について県労会議と懇談
- 11日 地球温暖化防止シンポジウム(水島財団への委託事業として)

◇申し入れ・懇談

- 4月30日 「教育委員会制度改革」について教育長と懇談
- 28日 パナソニック岡山工場の閉鎖に関してハローワーク備前所長と懇談

◇民主団体等の申し入れ

- 5月23日 倉敷駅付近連続立体交差事業について申し入れ
- 19日 米軍機の低空飛行による被害の損害賠償を求め防衛事務所へ申し入れ
- 7月15日 国保広域化等について県社保協が保健福祉部(長寿社会課)と懇談

◇その他

- 4月 1日 消費税増税に反対するリレー宣伝
- 4月16日 秘密保護法の廃棄を求める昼休みデモ
- 5月 1日 岡山県中央メーデー
- 3日 憲法集会
- 16日 集団的自衛権行使容認に反対し、社民党との合同宣伝
- 17日 県がん対策推進条例制定を記念するフォーラム
- 7月 1日 集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、社民党との合同宣伝

以上